

求人者・求職者の皆様へ

・事業所名 株式会社フレアシステム許可番号（13-ユ-312492）

●取扱職種の範囲等・職種は全職種・地域は国内

●手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	$\underline{\underline{1,000 \text{ 円}}}$ 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の $\underline{\underline{30\% \text{ (または 700,000 円)}}$ 上記のうちどちらか高い方にする (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の $\underline{\underline{30\% \text{ (または 700,000 円)}}$ 上記のうちどちらか高い方にする 手数料負担者は 求人者 とします。
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の $\underline{\underline{30\% \text{ (または 700,000 円)}}$ 上記のうちどちらか高い方にする 手数料負担者は 求人者 とします。

【サーチ／スカウト型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<p style="text-align: right;"><u>0</u> 円</p> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索 (※2)	<p>着手金 <u>150,000</u> 円 (%)</p> <p>活動1日あたり <u>50,000</u> 円 (%)</p> <p>(または、活動1時間あたり <u>5,700</u> 円 (%))</p> <p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30</u> % (または <u>700,000</u> 円)</p> <p style="text-align: center;">上記のうちどちらか高い方にする</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30</u> % (または <u>700,000</u> 円)</p> <p style="text-align: center;">上記のうちどちらか高い方にする</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

【再就職支援型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者																				
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">着手金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">10,000 円 (%)</td> </tr> <tr> <td>相談・助言終了時</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">30,000 円 (%)</td> </tr> <tr> <td>成功報酬</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">50,000 円 (%)</td> </tr> </table> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。	着手金	10,000 円 (%)	相談・助言終了時	30,000 円 (%)	成功報酬	50,000 円 (%)														
着手金	10,000 円 (%)																				
相談・助言終了時	30,000 円 (%)																				
成功報酬	50,000 円 (%)																				
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">成功報酬</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">30 % (または 700,000 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">上記のうちどちらか高い方にする</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">30 % (または 700,000 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">上記のうちどちらか高い方にする</td> </tr> <tr> <td colspan="2">手数料負担者は 求人者 とします。</td> </tr> </table>	成功報酬		(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)		職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の			30 % (または 700,000 円)	上記のうちどちらか高い方にする		(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)		職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の			30 % (または 700,000 円)	上記のうちどちらか高い方にする		手数料負担者は 求人者 とします。	
成功報酬																					
(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)																					
職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の																					
	30 % (または 700,000 円)																				
上記のうちどちらか高い方にする																					
(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)																					
職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の																					
	30 % (または 700,000 円)																				
上記のうちどちらか高い方にする																					
手数料負担者は 求人者 とします。																					